

条例の審議内容

鴻巣市企業誘致条例

企業誘致に雇用促進奨励金の活用を

問 雇用促進奨励金の交付は、新たに20人雇用した場合に適用されるのか。

答 雇用促進奨励金は常時雇用する従業員の数が20人以上であることな



現存する工業団地（川里）

ど、5つの指定要件を満たしている企業が、新設等に伴い、従業員として鴻巣市民を1年以上雇った場合に1人につき10万円を交付するものです。

問 交付決定から実際に交付されるまでに要する期間はどれくらいか。

答 できるだけ速やかに交付していきたいが、予算措置も必要なため、通常は数か月から半年程度を要すると考えています。

鴻巣市産業観光館条例

街並のにぎわいを取り戻す産業観光館

問 来館者数はどれくらいを見込んでいるのか。

答 貸し館利用者としてイベントを含む一般来館者の2通りがあると思いますが、概算で年間1万人の来館者を想定しています。

問 産業観光館として市民の皆さんに、日常的なイベントをどのように

発信していくのか。

答 1年を通して、市や中山道沿線でイベントが実施されています。夏祭りやおとりまつりが代表的

ですが、びっくりひなまつり・勝願寺のさくらまつり・お十夜・人形感謝祭等と、産業観光館のイベントをタイアップして展開していきたいと考えています。

鴻巣市税条例等の一部改正する条例

税額控除される寄附金及び義援金は

問 個人住民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金は何か。また、義援金も控除対象となるのか。

答 地方公共団体や独立行政法人等に対する寄付金や、国税庁長官が認定したNPO法人に対する寄付金等が、税額控除の対象となりますが、国に対する寄付金は、対象にはなりません。

義援金についても、寄付金と同様の条件を満たしていれば控除対象になります。



鴻巣市障害者支援施設条例

新条例でサービスの明確化

問 新条例で、サービス内容や料金はどのようになるのか。

答 今回の条例では、これまでの作業訓練と生活介護が区分されていなかったものを、就労継続支援Bという作業訓練を提供するサービスと、程度に応じて生活介護を提供するサービスの2つに明確化され、指定管理者である社会福祉協議会という事業者と契約をすることになります。契約としては2つに明確に区分されますが、実際に施設でのサービスそのものは、今まで受けていたものと変わらずに受けられると考えています。

また、料金については、例えば、生活介護は障害程度区分の認定が必要ですが、一日あたりで、一番程度の重い6階層で、約1万3千円、3階層では約6千300円となっています。料金は公費負担が9割あるのですが、料金としては原則1割を支払うこととなります。（軽減措置あり）